

6月

定例議会

町火災予防条例の一部改正や 平成22年度一般会計補正予算などを可決

平成22年第2回定例会が6月8日から25日までの会期で開かれ、町火災予防条例の一部改正や一般会計補正予算など13議案はすべて原案どおり承認、可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

条 例

▷町火災予防条例一部改正

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令および住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布等にもない、本条例の一部を改正しました。

▷町職員の育児休業等に関する条例一部改正および町職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正

育児休業法の一部改正にともない、本条例の一部を改正しました。

▷職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例一部改正

時間外勤務代休時間の新設にともない、本条例の一部を改正しました。

補正予算

平成22年度一般会計補正予算（第1号）は719万円（1万円未満四捨五入、以下同じ）を増額し、70億8519万円としました。

主なものを紹介します。

- 公園維持管理事業 100万円

- 公会堂等新增改築補助事業 50万円
- 小規模福祉施設支援事業 319万円
- 地域福祉センター施設維持管理事業 36万円
- 産地確立対策事業 75万円

人権擁護委員に 奥村征彦さん

奥村征彦さん（佐山・66歳）の人権擁護委員の推薦について、適任と決定されました。任期は3年



ゆうホール 夏休み映画大会



「旭山動物園物語

ペンギンが空を飛ぶ」 を上映します。



幾たびもの閉園の危機をのりこえた旭山動物園。逆境にあっても決してあきらめることなく、動物たちを信じ、愛し、夢を叶えた人々の愛と奇跡と感動の物語です。

物語の中心で輝くのはたくさんの動物たち。猛スピードで空へ向かって飛ぶペンギンなど映画でしか見ることのできない動物たちがスクリーンで待っています。

日時／7月18日(日)

- ①午前10時～正午
- ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住・在勤・在学の人（幼児は、保護者同伴で参加してください。）

定員／各200人

費用／満3歳以上ひとり300円

※チケットは、ゆうホール、中央公民館、総合体育館で発売中。

問い合わせ／ゆうホール ☎0774 (45) 0002

のってこバス「バスの日」

町では、のってこバスの利用を促進するため、毎月、最終日曜日を「バスの日」と定め、終日運賃を無料で運行しています。

7月の「バスの日」は25日です。

ご家族連れでのお出かけやお買い物、町内の散策などにぜひご利用ください。

問い合わせ／都市計画課



おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時／7月24日(土) 午前10時30分～11時 場所／ゆうホール2階お話し室 問い合わせ／図書館 ☎0774(45) 0003



ルールを守って楽しい花火

夏も本番です！花火で遊ぶ機会も多くなります。しかし、正しく取り扱わないと火事になったり、思わぬケガをしたりするなど事故につながりかねません。

花火を楽しむために、次のことに気をつけましょう。

- 花火に書いてある遊び方をよく読み、必ず守る。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊んだりしない。衣類に火がつかないように注意する。

- 子どもだけで花火をしない。
- 手持ちの筒型花火は、手の位置に注意する。
- 風の強い日は、花火をしない。
- 花火の筒先に顔や手を絶対出さない。点火するときや途中で火が消えたときは、特に注意する。
- たくさんの花火に、一度に火をつけない。
- 正しい位置に正しい方法で点火する。ローソクまたは線香で点火する。
- 水を用意し、花火の残り火を完全に消す。

問い合わせ／消防本部 ☎075(631) 1515

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／8月10日(火) 午後0時15分～2時15分 集合場所／地域福祉センターロビー 対象／子育て中の親子(3歳まで)

※兄弟姉妹がおられる場合は、一緒でも可。直接行かれる場合は申し出てください。

内容／町バスでコカ・コーラ工場を見学に行きます。申し込み・問い合わせ／8月6日(金)までに、同協議会 ☎075(631) 0022 へ。

スポーツ

府民総合体育大会 出場選手募集

町体育協会では、町代表として出場する選手を募集しています。

◎女子バスケットボール競技

期日／9月4日(土) 場所／京都市体育館 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人(高校生を除く)

※大学生の参加は3人以内

◎陸上競技

期日／11月7日(日) 場所／西京極総合運動公園陸上競技場(京都市) 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人(高校生を除く) 種目／100m・3000m・走幅跳び・砲丸投げ

※いずれも申し込み・問い合わせは、町体育協会事務局(総合体育館内) ☎0774(44) 2205 へ。

各種相談

★女性のための相談(面接・電話相談)
7月27日(火) 午前10時～午後1時

※申し込みは、面談・電話相談ともに前日までに社会教育課 ☎075(631) 9980、0774(45) 3918 へ。(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

★介護相談(町社会福祉協議会)
7月22日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター
※電話相談も受け付けます。申し込みおよび電話相談は同協議会 ☎075(631) 0022 へ。

★心配ごと相談(町社会福祉協議会)
7月22日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631) 3421
相談時間 午前9時～午後5時

古川を美しくしましょう

古川の清掃をします。ご協力いただける人は、8月7日(土)午前9時にトップワールド前に集合してください。

～古川を美しくする会～

7月の納税



- ◇固定資産税・都市計画税…第2期
- ◇国民健康保険税 ……第2期

〈納期限 8月2日(月)〉

納め忘れはありませんか。納期限の過ぎた税金がないかお確かめください。

問い合わせ／税務課

募 集

高齢者保健福祉委員会の委員

町では、第5次高齢者保健福祉計画の実施状況の点検や今後の保健福祉事業に対し、ご意見をいただくため高齢者保健福祉委員会の委員を募集します。

対象区分／①町内在住で40歳から64歳までの人 ②町内在住で65歳以上の人 ③高齢者を介護している人
募集人数／各区分から1人
任期／平成24年3月31日まで
申し込み・問い合わせ／7月30日(金)までに長寿健康課 ☎075(631)9903、0774(45)3904へ。

電気配線診断

町では、電気使用安全運動の一環として、電気火災防止のため京都府電気工事工業組合の協力を得て、高齢者世帯を対象に電気配線の診断をおこないます。

実施日／8月20日(金) **対象**／65歳以上の人のみで構成されている世帯 **定員**／先着20人 **申し込み・問い合わせ**／7月28日(水)までに、長寿健康課へ。電話可

家族介護者交流事業

町では、ご家庭で高齢者を介護されている人を対象に交流会を開きます。

日時／8月25日(水) 午前10時～午後2時 **場所**／議会棟4階特別会議室 **対象**／在宅で介護を要する65歳以上の高齢者を、常時直接介護している人 **内容**／学習会と交流会「プリザーブドフラワーのアレンジメント作り」特殊加工した長期間枯れない花を使って、アレンジメントを

作ります。 **定員**／先着15人 **費用**／1,000円 **申し込み・問い合わせ**／7月30日(金)までに、長寿健康課へ。電話可

夏のおたのしみ会

夏休みのひとときを、ご家族やお友だちと楽しく過ごしませんか。

日時／8月1日(日) 午前10時30分～正午 **場所**／ゆうホール **対象**／幼児・児童と保護者 **内容**／第1部…大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター「くれよんのくろくん」、第2部…「ひっかきえ」(クレヨンでぬった後、割りばしなどでひっかいて絵を描きます)と額を作ります。
定員／第2部のみ先着30人
申し込み・問い合わせ／図書館 ☎0774(45)0003へ。

お知らせ

介護者激励金

町では、ご家庭で高齢者を介護されている人に、日ごろの介護に対する激励金をお渡しします。

対象／7月1日現在、6か月以上町内在住の要介護高齢者(介護保険の要介護認定で要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者)を常時直接介護されている配偶者または3親等内の親族 **激励金**／30,000円(年度1回限り支給) **申請・問い合わせ**／7月30日(金)までに長寿健康課 ☎075(631)9903、0774(45)3904へ。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」

1回ぐらいなら…と思っていても薬物の効果がきれると、また使いたくなり、次第に自分ではコントロールできなく

なり、恐ろしい悪循環につながります。

「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や、覚せい剤を「エス」や「スピード」などと呼んで乱用薬物と分からないようにして誘われることがあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

問い合わせ／長寿健康課

河川愛護月間

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。

この期間は、河川についての関心を深め、河川愛護について広く理解していただくことを目的に河川愛護運動を実施しています。

河川は、わたしたちの生活に安らぎと安心をあたえてくれる、身近で大切な自然空間です。

誰もが気持ちよく利用できるように、みんなで大切な川を守っていきましょう。

問い合わせ／建設整備課 ☎075(631)9961、0774(45)3912

町バスカード等購入高齢者助成金制度

町では、公共交通バス利用の促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、「バスカード等購入高齢者助成金制度」を平成22年度も実施します。

対象／町内在住で平成22年4月1日現在、70歳以上の人 **助成額**／購入代金の半額(2,500円を限度) **申請・問い合わせ**／身分証明書と印鑑をご持参のうえ、都市計画課 ☎075(631)9966、0774(45)3915へ。



御牧小学校

美豆小学校

(敬称略)

御牧小学校
3年 田口 桜愛 (相島)



評 ウサギや雲のふわふわした感じを、上手に表すことができました。

御牧小学校
3年 曾束 匠 (坊之池)



評 たくさんの色の絵の具や材料を使い、色鮮やかな作品ができました。

御牧小学校
3年 福田 彩乃 (北川顔)



評 毛糸やレースなど材料を工夫して、細かいところもきれいに仕上げました。

評 全体のバランスを考えて、しっかりと書けました。



御牧小学校
3年 黒川 隼人 (島田)

評 一画一画をていねいに、力強い線で書くことができました。



御牧小学校
3年 中務 俊亮 (東一口)

評 花のちねばりを考え、葉の特徴を上手に表すことができました。



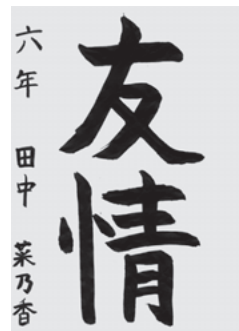
御牧小学校
6年 河内 涼菜 (野村)

評 花のちねばりを考えて描き、遠近を色づかいでうまく表現できました。



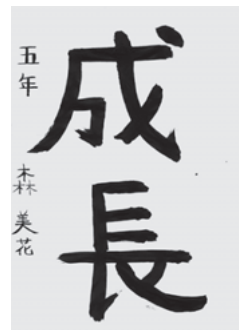
御牧小学校
6年 中西 延気 (藤和田)

評 「か」字を基に、全体のバランスを考えて書きました。はねやはらいに気をつけていねいに書けています。



美豆小学校
6年 田中 菜乃香 (大橋辺)

評 お手本をしっかりとみて、ていねいな運筆を心がけています。文字の大きさに気を配り、紙面に漢字の字をつましく収めた作品です。



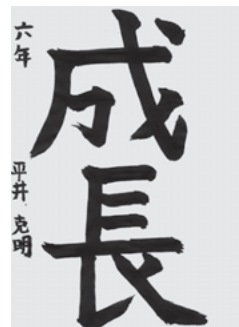
美豆小学校
5年 森 美花 (大橋辺)

評 一文字ずつをしっかりと筆を大きく使って書けました。点画のつき方、交わり方に工夫してていねいに書くことができました。「文」のはらいがむずかかったようです。



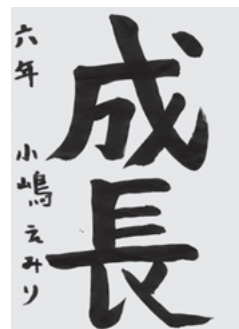
美豆小学校
4年 藤原まなみ (大橋辺)

評 一画一画の始筆、終筆がとてみていねいに書けています。むずかしいはねやはらいも、バランスよく美しく書けました。



御牧小学校
6年 平井 克明 (島田)

評 たつぷりとした筆使いで、力強くのびのびと書けました。



御牧小学校
6年 小嶋えみり (相島)

このコーナーに掲載した作品は役場庁舎1階ロビーに展示しています。
ぜひ、お立ち寄りください。

ごめい福を お祈りします		地区名		亡くなった人		年齢	
栄	市田	佐古	佐山	北口	良市	85	歳
下津屋	林	花村	平井	静枝	91	歳	
村田	松田	北村	花村	ハギ	90	歳	
西村	藤村	田鶴	98	歳			
民男	政江	87	歳				
隆子	21	歳					
曾束マサエ	81	歳					
津田 眞也	90	歳					
64	歳						